

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成30年2月28日(水)
---------------	---------------------

②施設・事業所情報

名称：スクルドエンジェル保育園なんよう園	種別：保育所
代表者氏名：伊藤 由美子	定員（利用人数）：60名（53名）
所在地：愛知県名古屋市港区七反野2-1904	
TEL：052-655-5692	
ホームページ：	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成27年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社スクルドアンドカンパニー	
職員数	常勤職員：12名
専門職員	(園長) 1名 (栄養士) 1名
	(保育士) 11名 (保育補助) 2名
	(管理栄養士) 1名 (調理補助) 1名
施設・設備の概要	(居室数) 3室 (設備等) 給食室・園庭

③理念・基本方針

★理念 ・法人 私たちは「質の高い保育」を通して社会に貢献できる企業であり続けます。 ・施設・事業所 家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの人権を大切にする保育を目指す。 ★基本方針 ○子ども一人ひとりがあるがまま受けとめ、子どもに寄り添う。 ○子どもが本来持っている「自ら伸びようとする力」を信頼し意欲を育てる。 ○相手に対しての思いやりの心を大切にする心を育む。 ○保護者とともに子供の成長や発達を喜び合い協力して子育てをしていく。
--

④施設・事業所の特徴的な取組

○保育の中で「リトミック」・「幼児体育」・「幼児英語プログラム」・「モンテッソーリ活動」を行い、子どもたちが自ら楽しんで取り組むことができるような教育を導入している。
○子ども一人ひとりの発達過程や、家庭状況などをしっかり把握し、きめ細やかな保育をしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年12月21日（契約日）～ 平成30年4月25日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆園長のリーダーシップ

法人の組織体制や支援体制が整っていない状況の中で、園長が率先して新任研修資料や自己評価シートを作成・実施する等、園独自の「保育の質」の向上を目指した活動が行われている。開園から日も浅く、地域との交流・連携に課題があったが、園長の考えもあり、今年度からは地域行事に子どもたちが積極的に参加したり、リトミックに地域の参加を呼び掛けたりと、双方向の交流が活発になってきた。関連機関との連携も適切に行われている。

◆働きやすい職場の実現

職員にとっての“働きやすい職場づくり”の実現に向けて取り組んでいる。その背景には、全国的に深刻な“保育士の不足”がある。職員の安定雇用を目的として、職員の就業状況を把握し、申請制の時間外労働で長時間労働の抑止を図ったり、職員間の協力の下、本人希望で有給休暇を取得できるように努めている。働きやすい職場環境が実現できていることは、退職者がいないことから推測される。

◆乳児保育の環境

養護を必要とする0、1歳児は1階奥の落ち着いた環境の中で生活している。2階で生活している2歳児や異年齢保育を行っている幼児は、異年齢での関わりを持つことができ、それぞれの担任も子どもの発達について学ぶことができている。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定

園を取り巻く外部・内部の課題は把握されているが、明文化がなされていない。区分に分けて一覧表等にまとめ可視化して、対応時期等を明確にする等により中・長期並びに単年度の事業計画を策定していくことが望まれる。中・長期計画は「将来のあるべき姿」に近づけるために現状を把握し、優先順位をつけて改善・対応するための計画であり、3年後・5年後などのスパンで目標（到達点）を設定することにより、実施すべき事項が明確となってくる。

◆マニュアル・手順書の作成・見直し

専門家がいなくても日々の保育に活かすことができるように、モンテッソーリ教育やリトミック、英語等について年間の指導計画やマニュアル、手順書等の作成を望みたい。今回、園に備え付けられたマニュアル類が少なかったが、法人としては、各種規程やマニュアル、手順書等が整備されている可能性もある。一度確認することや、これを契機として園に必要と思われるマニュアルのリスト化(洗い出し)を望みたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度初めて評価していただき、いろいろ確認できた点、課題、改善点など漠然としていたところが可視化され、大変有意義だった。今後、この結果をもとに、改善できるところは、優先順位をつけて行い、職員間で共有し、協力し、理念に基づいた保育を追求していきたい。そのためには、まず中・長期計画をたて、単年度事業計画に組み込んでいくことが最重要課題であるとする。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園のパフレットや「重要事項説明書」に記載されている「施設目的・運営理念」を園長が読み砕き、職員会議や園内研修を利用して職員と保育方針・保育目的について共通認識を持っている。保護者にも入園説明会や園内イベント開催時に説明されているが、明文化はされていない。法人理念に沿った園独自の理念・保育方針・保育目標を職員とともに策定・明文化し、保護者にも周知していくことが望まれる。			

I-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
月1回の区の公立園・私立園合同の園長会に市の担当課職員も参加しており、社会福祉事業全体の情報収集が出来る。それらの情報は、法人のエリア責任者へ情報提供されている。未就園児や地域ニーズに関しては、園のホームページのブログ閲覧数等を参考に情報収集している。経営を取り巻く環境については、人口推移や地域の福祉ニーズを把握し、法人本部へ提案していく等、積極的に活動していくことが望まれる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
開園3年目で、まだ法人の組織体制が確立されていないのが課題となっている。そのため、施設・設備の改善、人員確保等の経営課題について園長は認識しているが、局所的な対応となり具体的な取り組みに至っていない。現在、把握されている課題を一覧化等可視化し、優先順位を付けて中・長期並びに単年度の事業計画に組み込んで活動していくことが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園長自身では、園の「将来のあるべき姿」は明確となっているが、中・長期計画としての明文化はされていない。中・長期計画は「将来のあるべき姿」に近づけるために現状を把握し、優先順位をつけて改善・対応するための計画であり、3年後・5年後などのスパンで目標(到達点)を設定することにより、実施すべき事項が明確となってくる。園独自で中・長期計画を策定し、活動されることが望まれる。			

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
行事計画を中心に年間計画は策定されてるが、施設・設備改善や人材育成等は個別で計画され、年間の事業計画とはなっていない。各行事の開催に際しては、個別にその目的や効果を明確にした計画が作成されている。個々の活動計画の前に、中・長期計画に基づいた単年度の活動計画を数値目標を設定して策定し、個別の計画に落とし込んでいくことが望まれる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
年間の行事計画に関しては、行事終了後には職員会議等で職員と反省会を行い、次回に反映させるための振り返りを行っている。しかし、施設・設備や人材育成等の事業計画に関する項目については、評価・見直しを行うまでには至っていない。単年度の事業計画を策定し、その進捗確認も職員会議等で行い、職員の共通理解の下で行われることが望ましい。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
年間の行事計画を中心に、事前説明会や入園・進級説明の際に保護者に説明されている。また、各行事や施設改修については、園だよりを利用して事前に保護者へ広報している。保護者の理解向上を促すため、文章だけではなくイラストや写真を利用したり、外国籍の保護者への理解を得るための工夫をすることが望まれる。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
園長は、「子どもを大切に」を主題に、職員が「子ども主体で考え・行動できるか」「状況を適切に把握できるか」が、保育の質の向上で大切な要素と考えている。子どもの発達を理解し、背伸びをしない保育の実践を目指し、職員会議や日常保育の中で職員に伝えている。今年初めて自己評価を実施したが、今後、自己評価に基づいて評価・分析を行い、保育の質的向上に向けた取り組みを行っていくことが望まれる。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
今年初めて第三者評価に基づく自己チェックを行い、多くの課題と改善の気づきを得ている。年間の行事計画については、実施後に反省会を行って改善の検討も行われており、評価結果に基づく改善策を検討する仕組みはできている。その仕組みを活かし、自己評価並びに第三者評価の結果を受け、組織的に継続的な改善活動を行っていく考えである。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「園運営マニュアル」に「職務分担表」が明記されいるとともに、園独自で新任研修用の資料を作成し、年度初めや職員採用時に職務分担についての説明も行っている。有事(災害・事故等)を含め、園長不在時の権限移譲については暗黙のルールとして運用している。権限移譲についても文書化し、避難訓練時に確認する等、職員への周知を図っていくことが望まれる。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「法令遵守規定」があり、法令順守の姿勢が明文化され、市や私立保育連盟から案内される研修・セミナーに参加して理解を深めている。しかし、園運営に関する関連法令・指針の把握はなされていない。園運営に関連する法令(保育・社会福祉・個人情報・労働関連法規等)・指針等を把握・確認し、研修・セミナーに参加して正しく理解していくことが望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
園内・園外研修を通じて、職員個々が高め合える環境づくりに努めている。園独自に、名古屋市の自己評価チェックリストを基にした「評価シート」を作成し、年1回(来年度は2回の予定)の個人面談を行い、個別に対応している。園長の考える「保育の質」を的確に職員に理解させ、質の向上を図るために職員に適切な個人目標を設定し、進捗状況を確認・評価、面談によるフィードバックをしていくような仕組みの構築が望まれる。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員配置については、本人要望を確認したうえで、園長・主任で話し合いを行い決定している。子どものためにも、職員が働きやすいような配置をするように努めている。業務の実効性を高めるためには、職員にとっての“働きやすい職場づくり”が必須の要件と考え、月2回の職員会議で、“働きやすい職場づくり”のための意見を出し合って職場環境の改善を図っている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
人員確保は法人に要請し対応しているため園独自での採用活動は行っていない。しかし、年度途中でのパート職員の募集では、職員の人脈を活かして採用につなげる等、園としても人材確保に努めている。人材確保については現在の職員の状況を基にした人員計画を、また、人材育成については年間教育・研修計画を立てる等、単年度の事業計画に盛り込んで計画的に活動していくことが望まれる。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「期待する職員像」は、新任研修の際の職務分担を説明する際に伝えている。園独自で作成した「評価シート」により職務遂行能力や職務に関する成果を自己チェックしている。「評価シート」に園長・主任の評価を加え、個人目標や目標に向けたフィードバック等、職員一人ひとりの育成に有効となる仕組みの構築が望まれる。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員にとっての“働きやすい職場づくり”の実現に向けて取り組んでいる。職員の就業状況を把握し、申請制の時間外労働で長時間労働の抑止を図ったり、職員間の協力の下、本人希望で有給休暇を取得できるように努めている。現在は、職員の悩みや相談窓口はすべて園長が対応している。働きやすい職場環境が実現できていることは、退職者がいないことから推測される。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
職員一人ひとりが「評価シート」により目標設定をし、園長との個人面談も行っているが、評価・改善には至っていない。現在の職員の過去の研修参加情報も聞き取りし、キャリアパスを考慮した教育・研修計画を策定して、職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っていくことが望まれる。また、職員一人ひとりの活動目標を設定し、定期的な面談による評価・フィードバックにより育成していくことも望まれる。			
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
市から案内される年間研修計画や私保連(私立保育園連盟)からの研修案内により、研修参加者を募り教育・研修を行っている。研修は、職員が希望する研修内容や職員に必要とされる専門の知識・技術の内容のものであれば、園長が参加を促す等、機会があれば積極的に参加できるように図っている。職員のキャリアパスを考慮した年間の教育・研修計画を策定し、その計画に沿って研修を実施していくことが望まれる。			
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
職員は、名古屋市や保育士会、民間保育連盟等の研修・セミナーに積極的に参加している。ただ、参加人数の制限がある研修もあり、希望者全員が教育・研修に参加できる訳ではないが、公平に研修参加できるように調整している。参加できなかった職員への研修内容の周知や、研修の振り返りをするためにも、職員会議等で研修報告をする等、園内研修の充実を図っていくことも望まれる。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
実習生の受入れ表明を行い、養成校に登録しているが実習生の受入れ実績はまだない。実習生受入れは、主目的である保育人材確保の他にも、実習生を指導する職員の教育・研修の目的がある。実習生受入れに対する手順書は作成されているため、実習生を受入れる前に手順書の内容確認や体制整備に漏れがないか等、事前に確認しておくことが望まれる。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
ホームページやパンフレットを活用し、保育内容や年間行事等を公開し、園の活動内容について情報発信している。苦情・相談対応は担当者・責任者ともに園長となっているが、園外へ公表するような事例は発生していない。苦情・相談は、責任者を園長とし、受付担当者は主任と機能を分担することも検討されたい。また、苦情・相談対応としての情報公開手順を確立していくことが望まれる。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	㉖ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
事務、経理手続きは「預金管理手順」が文書化され、ルールに沿った事務処理がなされている。備品購入は、法人に対して予算要求し、複数社から見積りを取って承認を得るなど適正な取引を行うように努めている。毎月、取引明細に対して園長・主任で内部監査を行い、税理士による経理監査や法人本部の事務取引の監査も行われている。			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	㉖ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
地域への働きかけが近隣どまりになっており、園外散歩での挨拶程度であったが、夏祭りへの参加や地区会館でのイベント開催等、地域との交流が急速に深まっている。保育に取り入れているリトミックに自由に参加できることを広報する等、園を紹介するとともに園内を子どもと地域との交流の場とできるように考えている。次年度から、主任が「子育て広場」に参加するため、園が子どもと地域との交流の場となっていくことが期待されている。			
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ㉖ ・ c
評価機関のコメント			
今年、中学校から職場体験の要請があったが、希望人数が多く受け入れることができなかった。ボランティア受け入れについては、保育のお手伝いとして受け入れたり、読み聞かせ等の養育面からの受け入れや施設・設備整備のための受け入れ等、多種多様となっている。受け入れる目的を明確にし、事前に職員会議で職員へ周知するとともに注意事項や疑問点等を討議・確認する等、具体的に理解して受け入れる体制を作っていくことが望まれる。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	㉖ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保育所として必要な社会資源は文書化され、職員室内に掲示されている。個々の子ども・保護者の状況は、職員会議や申し送りにより職員間で情報共有している。要保護児童対策では、関係機関と定期的に情報交換をして連携を図っており、適切な対応がなされている。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ㉖ ・ c
評価機関のコメント			
リトミックの自由参加や延長保育等、保護者が安心して就業できる環境づくりに努めている。地域に対して、AEDを設置していることの広報だけでなく、AEDを使った救急救命訓練を近隣住民を招いて行い、地域交流を深めることも考えられる。現在の保育資源を活用した地域貢献活動を継続していくとともに、災害時における保育所の資源提供並びに保育の専門性を生かした活動ができるよう、関連機関と検討していくことが望まれる。			
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ㉖ ・ c
評価機関のコメント			
子育て支援の他、関係機関や民生委員・児童委員からの福祉ニーズとして、地域的には「家庭支援事業」の必要性を認識している。園を中心とした子育て支援・家庭支援のネットワーク化を目指している。地域ネットワークの資格を活かし、子ども・障害者・高齢者等のそれぞれの分野に捉われず、地域の福祉ニーズに沿った支援活動を行っていくことが望まれる。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
職員研修が年度初めにあり、研修で使用する冊子の中には子どもを尊重する保育についての項目がある。冊子は職員個々に配付されている。職員会議が月2回あり、保育に関すること、行事に関することをそれぞれ月1回話し合っている。職員会議に出られなかった職員への周知や、共通認識を持つための工夫を望みたい。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
ホームページを開設しているため、ブログを作成する際の写真掲載の可否や、保育室に掲示する誕生表の名前の記載について可否を入園時のアンケートで確認を行っている。職員がプライバシー保護等の権利擁護についての共通認識を持てるよう、適切なマニュアルの作成や研修が望まれる。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
ホームページを開設し、広く情報を提供している。ホームページ上に資料請求があった場合は、入園のご案内を送付している。園に直接入園希望者が来ることはなく、区役所の子ども課からの連絡により、見学者を受け入れている。見学に際しては園長、主任が対応し、見学者記入による名簿(リスト)がある。このリストを有効に生かし、地域の福祉ニーズの把握ができるような工夫を望みたい。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
入園が決定した場合は、3月の入園説明会で保護者に説明を行っている。年度途中で勤務先の変更や勤務時間の変更等があった場合は、保護者が変更の申し出をすることになっている。年度途中の変更について、必要な手続き方法を保護者に知らせる工夫を望みたい。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
今年度は当園からの転園児、退園児はいない。他園から一名の転入があったが、転園先から書類の送付はなかった。保育の継続性を考えると、情報の共有が必要な場合もある。転園先に送付する書類関係について精査し、また、作成した書類をどのように転園先に知らせていくのか、マニュアルの作成等を望みたい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
個人懇談会や行事後のアンケート等は行われていない。保護者は送迎時に職員室の前を必ず通るため、職員室にいる園長や主任が登降園時に声を掛け、良好なコミュニケーションを築いて話しやすい雰囲気づくりを図っている。保護者の中には話すことが苦手であったり、急いでいたりする場合もある。その場合、どのように保護者のニーズを把握するのか工夫を望みたい。また、保護者アンケートの実施も検討されたい。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
入園時に配付する「重要事項説明書」の中に『苦情等の受付について』の説明文がある。苦情相談窓口を知らせたり、第三者委員の氏名の記載をしているが、苦情解決の流れが保護者に理解できるような工夫を望みたい。また、どのような苦情があり、どのように解決したか保護者に知らせる工夫を望みたい。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
保護者の送迎時には、職員室に園長、主任がいるような体制がとられている。また、乳児に関しては、毎日記入する連絡帳に相談や意見を記入することができる。保護者の相談や意見に対してその場で応えられない内容や、園に直接言いにくい内容もある。園以外にも保護者が相談、意見を言いやすい場の確保やその場を保護者に知らせる工夫を望みたい。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
その場で応えられる相談や意見、要望は乳児の場合、連絡帳で担任が対応したり、口頭の場合は、その内容によって、園長、主任、担任の職員が対応をしたりしている。保護者からの相談や意見、要望を職員間で共有できるような工夫を望みたい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「ヒヤリハット報告書」があり、怪我があった場合は発生状況、対応策、再発防止策等を記入するようになっている。職員へは怪我、トラブルノートや業務日誌によって周知するようにしている。事故(怪我、誤食)が発生した場合は、マニュアルの改訂が必要になる場合がある。定期的なマニュアルの見直しを望みたい。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
園内で感染症が発生した場合は、感染症が広がらないようにすることを第一義として対処している。医師の許可が必要な感染症の場合は、登園許可証の提出を求めているが、許可証の発行に費用がかかる病院もあるため、登園停止期間を伝えながら、園で対応をする場合もある。保護者や職員が、登園許可証の必要な病気や停止期間が理解できるような工夫を望みたい。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
年間避難訓練の計画があり、保護者にも非常災害対策について知らせている。子どもや職員が帰宅できなかった場合を想定して備蓄を行い、調理員が管理を行っている。また、保護者への引き渡し訓練は検討中である。その結果がどうであったか記録に残し、次年度へつなげていただきたい。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	㊤ ・ b ・ c
評価機関のコメント				
保育課程や乳幼児の発達と心理、食事と栄養等、保育に関するマニュアルがあり、マニュアルを使用して年度初めに職員研修を行っている。保育課程やマニュアルに沿って、それぞれの年齢の指導計画や個別の指導計画を作成している。				

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
月に1回、保育に関する職員会議が行われている。標準的な実施方法についてのマニュアルや手順書等に沿って、実際に保育を行っていく中で職員から意見や要望が出る場合もある。規程やマニュアル、手順書の見直し・整備を望みたい。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
入園時に保護者から提出してもらった書類から、アレルギーの有無や保育時間、持病等の確認を行っている。提出された書類は子どもごとにファイリングされており、園長、主任、担任、関係する職員で会議を行い、実施計画を作成している。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
それぞれの指導計画は担当職員が評価・反省を行い、週案の計画に変更があった場合は、赤ペンで修正し、何をどう修正したのか分かりやすくなっている。乳児は発達の差が大きく、毎日の連絡帳の中に要望や希望を記してくる場合もある。その場合の計画の見直しや変更をどのように行っていくのか検討を望みたい。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
月に1回、保育に関する職員会議が行われている。また、それぞれの計画については、園長が指導しながら行われており、職員間に差異が出ないようにしている。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
アセスメントから得られた個人情報の入った個別のファイルや、健康に関する記録、指導計画等は職員室の決められた書庫に保管されており、職員が見る時には、園長、主任の許可が必要となっている。個人情報に関する規程やマニュアル等を用いた研修を望みたい。			

A-1 保育内容

			第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成			
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
今年度は、それぞれの指導計画の基として作成されている保育課程の見直しを行った。来年度は、「保育所保育指針」の改訂により、見直しが求められている。一人でも多くの職員の参画による保育課程の編成に期待したい。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
午睡に使用する寝具については定期的に洗濯をしたり、交換をしたりしている。また、異年齢保育を行っているため、11月末まで午睡をする3歳児は2歳児の部屋を利用して午睡を行っている。子どもたちの待ち時間が短くなるよう、トイレの後やおやつ、給食時に使用する手洗い場の蛇口を増やす工事を3月に予定している。これによって、手洗い場の混雑が解消される。			
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園長、主任が保育の現場に入り、子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちを代弁しながら子どもに寄り添う姿勢を職員に見せている。訪問調査当日は、職員の大きな声であったり、子どもの泣く声を聞くことはほとんどはなかった。			
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
幼児のトイレは保育室の外にあるが、3歳児の排泄や手洗いでは、職員が側について子ども一人ひとりの発達に合わせて援助をしたり、確認をしたりしている。異年齢保育の中で生活をしているため、年齢の上の子どもが手本となり、それを見ることによって年齢の下の子どもは真似をしたり、自分でやろうとする意欲につながっている。子どもたちは、そうした自然な形で基本的な生活習慣を身につけていく。			
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育室内には、可動式の棚を利用してモンテッソーリ教具や玩具が用意されている。外遊びでは園庭が狭く、身体を動かしての遊びがなわとびやフラフープ等に限られるため、近くの公園を利用することが多い。園の近くには公園が多くあり、消防署等の公共施設もある。子どもたちの社会性を養ったり、自然に触れたりする経験ができる環境にあるので、それらの有効活用を図るとともに、目的を明確にした保育の展開を期待したい。			
養護と教育			
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
個別の指導計画が作成されている。一つの広い部屋を0歳児と1歳児とで使用しているが、現在は発達に合わせた生活を送ることができるように、仕切りを用いて0歳児と1歳児に別れて生活をしている。はいはいや伝い歩き等、子どもが十分に身体を動かすことのできるスペースがあり、発達に合わせた玩具が用意されている。			
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
0歳児と同様に個別の指導計画が作成されている。1歳児は1階、2歳児は2階で生活しており、2歳児は幼児の生活の様子を見ることができる。教具がなくても日常生活の中にモンテッソーリ教育を取り入れることは可能なので、勉強会、研修等で職員への周知を望みたい。			

	A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント				
3歳、4歳、5歳での異年齢保育を行っている。異年齢で活動できる場所、各年齢で活動できる場所の確保のため、一つの広い部屋をそれぞれ半分ほど壁で仕切りを設けている。来年度はモンテッソーリ教育の専門講師が定期的に巡回する予定であり、環境の整備や提供の方法等、職員間で共有する工夫を望みたい。				
障害のある子どもの保育				
	A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	④ ・ b ・ c
評価機関のコメント				
個別の指導計画を作成している。年齢で使用している部屋だけではなく、子どもが落ち着くことができる場所で活動ができるようになっている。幼児は異年齢保育を行っているため、部屋に他の年齢の子どもが来ても、普段通りの生活を送ることができる。また、園長、主任が保育に関わりながら、援助を行っている。				
長時間にわたる時間				
	A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント				
長時間保育についての年間指導計画がある。また、長時間保育の時に使用する玩具も用意されている。現在作成されている年間指導計画をどのように月案、週案につなげていくか、また、その活動を行った結果がどうであったか、評価・反省をふまえて次の計画の作成につなげる工夫を望みたい。				
小学校との連携				
	A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント				
今年度が初めての卒園式になる。名古屋市の書式を用いて「児童要録」を作成し、それぞれ就学する小学校に送付する予定である。卒園児の人数が少ないことや就学先が区外であったりすることで、小学校との交流がまだできない現状がある。子どもや保護者が就学に見通しを持つことは重要であり、これから小学校との連携をどのように取っていくのか、園長はじめ職員の創意工夫に期待したい。				
A-1-(3) 健康管理				
	A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント				
保護者から提出される健康に関する書類は、子どもごとに個別のファイルに綴じられている。0歳児、1歳児担当の職員は、毎月一回SIDS(乳幼児突然死症候群)についての訓練を行っている他、全職員で年1回から2回訓練を行っている。保育中に体調を崩した子どもは職員室で見えるようにしているが、どのような場合が該当するのか、その基準についてマニュアル等の確認を望みたい。				
	A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	④ ・ b ・ c
評価機関のコメント				
健康診断、歯科検診の結果は記録に残したり、保護者に知らせたりしている。4、5歳児は給食の後、毎日フッ化物洗口を行い、虫歯の予防に努めている。また、3歳児は4、5歳児のやっている様子を見ながら、フッ化物洗口の練習をうがいで行っている。				
	A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	④ ・ b ・ c
評価機関のコメント				
アレルギー疾患のある子どもと宗教上の理由から肉を食べられない子どもがおり、食器の色を変えて対応をしている。現在、強いアレルギー症状を起こす子どもはいないが、宗教上の理由だと完全除去食になってくる。調味料やだしの中にも肉のエキスの入ったものがあり、また、アレルギーを起こすものもある。関係する職員はそれらを理解して、誤食のないように食事を提供している。				

A-1-(4) 食育、食の安全			
	A ^⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
3歳児は同じテーブルで、4、5歳児は異年齢で給食を食べている。食事を摂る場所は仕切りのない場所を使用しており、それぞれの年齢の食べる様子を見ることができる。また、担任だけではなく、園長や主任も幼児の部屋で給食を食べるようにしており、子どもたちと一緒に食べることを楽しみにしている。			
	A ^⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	② a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
食材は決められた業者から発泡スチロール製の箱に入れて納品されている。納品書には産地が表示されており、国産の食材を使うようにしている。また、季節の行事食を取り入れたり、毎日記入する給食日誌には各クラスの感想を書くようになっている。調理員、栄養士と一緒に食べることができないことがあっても、各クラスの喫食状況が把握できるようになっている。			
A-2 子育て支援			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
	A ^⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a ・ ① b ・ c
評価機関のコメント			
保育参観が幼児は年2回、乳児は年1回行われ、園での様子を知る機会を設けている。乳児は保護者、担任が毎日記入をする連絡帳によって情報交換を行っているため記録に残るが、幼児の場合は連絡帳がなく、職員との会話によっての情報交換に留まっている。保護者との会話をどのように記録に残し、指導計画に反映させていくか工夫を望みたい。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
	A ^⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	③ a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園長、主任は、保育園の開所時間に合わせて7:30から19:30の中での8時間労働になっている。子どもの登降園時には必ずどちらかが職員室にいる(保護者と対面できる)体制を取っており、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。また、日々の保育の中に園長、主任が入り、保護者だけではなく、子どもの様子を見ながら支援を行っている。			
	A ^⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ① b ・ c
評価機関のコメント			
虐待があった場合の連絡先は職員室に掲示しており、関係機関との連携を取りながら対応するようになっている。虐待には様々な虐待があり、身体測定だけでは把握できない場合もある。職員に虐待について周知を図るためのマニュアルの作成や、勉強会、研修等の検討を望みたい。			
A-3 保育の質の向上			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
	A ^⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ① b ・ c
評価機関のコメント			
それぞれの指導計画について個別に園長が指導をしたり、保育の現場に入ったりすることで、それぞれの職員の保育に対する姿勢や長所等を把握することができる。職員個人の自己評価に留まらず、園全体で共有し、保育実践の改善や専門性の向上に努めてほしい。			